

# 4

## 鉄道整備のための支援制度

民営鉄道を整備していくための支援制度としては、国や地方自治体による各種の助成措置が講じられているほか、特定都市鉄道整備積立金制度及び日本政策投資銀行による融資などがあります。

### (1) 公的支援

民鉄に対する公的支援には、「都市鉄道の利便増進」、「地下高速鉄道の整備」、「鉄道駅の総合的な改善」、「鉄道駅等におけるバリアフリー化の推進」等に係る助成措置が講じられています。

#### 都市鉄道の利便増進

既存ストックを有効活用した都市鉄道の利便増進のため、都市鉄道等利便増進法とともに都市鉄道利便増進事業費補助制度が導入され、速達性の向上や交通結節機能の高度化を図るため「受益活用型」の上下分離方式が導入されています。

##### ・速達性向上事業

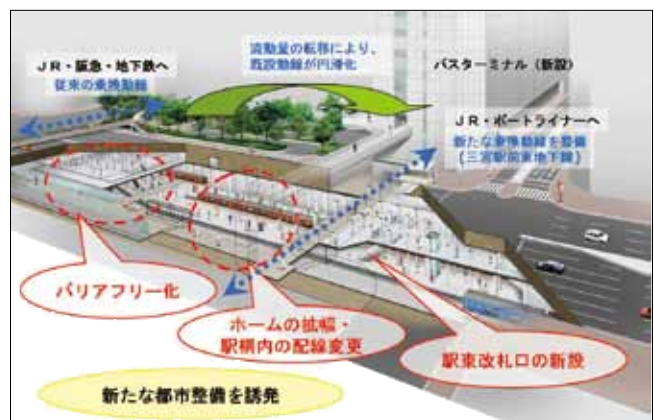
2006年11月には相鉄・JR直通線(西谷駅～横浜羽沢駅付近)について、2007年4月には相鉄・東急直通線(横浜羽沢駅付近～日吉駅)について、それぞれ速達性向上計画が認定されています。

同制度が効果的に活用されることで、今後より一層速達性の向上等都市鉄道の利便が増進されることが期待されています。



##### ・駅施設利用円滑事業

阪神三宮駅において、駅施設の利用円滑化と交通結節機能の高度化を図るため、東改札口を新設するほか、既存の西改札口の改築、構内配線の変更、エレベーターの新設工事を進めており、2013年春頃の完成を予定しています。



三宮駅完成予想図

## 地下高速鉄道の整備

高密度ダイヤの設定や相互直通運転化に伴う列車遅延等の輸送障害に対処するため、相互直通運転箇所における平面交差の立体交差化や駅ホームの拡幅等の事業に対し、その費用の一部を補助する制度が設けられています。

東京メトロ	東西線	門前仲町駅	ホーム拡幅
	有楽町線	豊洲駅	折り返し設備の整備
	副都心線・有楽町線	小竹向原～千川駅間	平面交差の立体交差化

## 鉄道駅の総合的な改善

鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善する事業に対して、一定の補助が適用されています。

西武	池袋線	椎名町駅
京急	本線・空港線	京急蒲田駅
阪神	本線	甲子園駅

## 駅空間の高度化

既存の鉄道駅や高架下に保育所等の生活支援機能を併設し、地域コミュニティの核として鉄道駅の機能の高度化を図るコミュニティ・ステーション化事業に対し、その費用の一部を補助する制度が設けられています。

## 鉄道駅等におけるバリアフリー化の推進

2006年6月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合して新たに「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー新法)が制定され、高齢者、障害者等の連続的かつ円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用を確保するため、これまで同様、公共交通機関に対して、鉄道駅におけるエレベーター等の設置による段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの整備、移動制約者の方もご利用いただける多機能トイレの設置等、駅におけるバリアフリー化設備の整備に要する経費の一部を補助する制度が設けられています。

## 鉄道駅耐震補強

鉄道駅は不特定多数の人々が利用する公共の場であるうえ、大地震発生時には被災者への公共交通機関に関する情報提供の場、あるいは一時避難や緊急活動の場として活用されるものであることから、その防災機能の強化が期待されています。そのため、大規模地震に備え、一定の要件を満たす駅における耐震補強工事に対し、その費用の一部を補助する制度が設けられています。